

近畿のなかもま

4・18財務金融近畿総行動

争議解決や京都北都信金など地域金融機関の支援強化を要請

1985年から始まつた
23回目の財務省・金融庁包囲
近畿総行動が4月18日、大阪
阪で取り組まれました。

近畿地盤から11名が参加
当時は東京での金融中央
行動に近畿からも中央役員等
を送り出していたにもかかわ
らず、近畿総行動に銀座労が
現役・OB・職場の仲間も含
めて7名が、近信労は和歌山
のきのくにの仲間を含めて2
名、滋賀従組1名、京都北都
従組1名の計11名が参加し
ました。

淀屋橋での早朝宣伝が始ま
り、近畿財務局・大阪国税局、
東京海上日動火災の大坂支社
前での宣伝要請行動、星は大
阪国税局前での昼休み集会、
そして近畿財務局前まで谷町
筋をモ行進しました。

午後には、りそなホールテ
イングス、三義じじいファ
ンシャルグループと三義東京
UFJ銀行への要請を行いま
す。

近畿財務局交渉では、3月
13日にあらかじめ要請書を
持参した時に、「從来同様の回
答ではなく、現場として聞い
た大阪での状況に対して行政
担当者としてどのように努力
するのか。昨年も聞いた内容
を今年はどうだけ前進した内
容で答えるられるかを工夫し、
事前に文書回答をするよう」
要請していましたが、銀行の
不祥事問題などについても、
各経営の問題であるとして、
相変わらず「権限がないので」
然るべきところに伝えます」と、
係争中の案件などを理由に回答を回避する状況が繰
り返されました。

また京都北都信金など地
域経済の困難な中での地域金
融機関の支援強化についても
要請しました。

東京海上日動火災への要請
行動も從来同様、玄関先での
対応に終始、要請書を渡さず
に帰ってきました。

(130人が近畿財務局今までモ行進)



No.12
2008.5.30

発行人
金融労連近畿地協
事務局長 阿部正巳

パート問題など社会的に
問題となっている課題を労働
組合の団交とは異なる市民・
地域の声としての立場で要請
し、東京海上日動火災の争議
問題と同じ三菱グループとし
て解決へ向けて努力するよう
要請しました。

120名が参加した昼休み
の集会では、開会前に銀座労
の川村さんがギター演奏をし
たり、浦野さんが財務局交渉
などの交渉責任者として奮闘
するなど、金融労連として例
年以上の役割を果たしました。

デモのシチュエーション（抜粋）

- 格差と貧困を是正せよ！
- サラリーマンノ増税反対！
- 外勤社員（東京海上日動火災）の切り捨て反対！
- 非正規労働者の待遇を改善せよ！
- 労働時間を短縮しよう！
- 財務省は差別人事をやめよ！

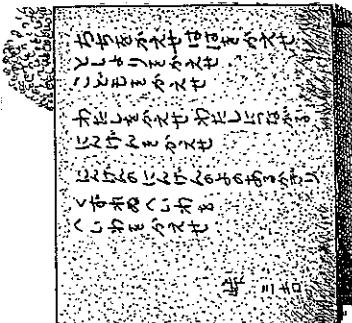
平和であることによる感謝

9条世界会議・関西に6千人

5月6日(祝) 大阪の舞洲
まいしまアリーナで「世
界は9条を選び始めた」をテ
ーマに「9条世界会議・関西」
が開催され、関西各地から6
千人が参加、金融労連近畿地
協からも京都北都・近信労・
銀座労の仲間や家族20人余
りが参加しました。またステ
ージでの400人の大合唱に
は京都北都OBの谷川さんも
出演されていました。

内容は映画、合唱、トーク、
スピーチ、子どもたちのけん
玉のパフォーマンス、対談、
ソウルバンドによるライブな
ど盛りだくさんのお祭りでし
た。

日本的学生や留学生たちが
憲法9条についてのそれを
の思いを述べました。
「9条について無関心な学生
が多い。憲法9条は空氣みたい
なものであり、これも平和
な世の中の証拠ではないか」
憲法9条に反対の人たちも
巻き込んだ9条の会を「戦争
が起きれば最前線へ行くのは
我々若者であり、もっと平和
について真剣に考えるべきだ」など、全般的に中立志向
の日本の学生に対して、留学生の人の「平和」について正



面から向き合った発言が目立
ちました。

元GHQ民主局員の貴重な話
対談では、元GHQ民政局
員で日本国憲法起草の際に、
男女平等条項（24条）を盛
り込んだ女性ペアテ・シロ
タ・ゴードンさんが「今の憲
法はアメリカからの押し付け
だという人たちがいるが、日
本人のメンバーが当時作った
憲法草案は明治憲法とほとんど
同じものだった」と他では
聞けない当事者の貴重な話を
ざれ会場を感動させました。

平和な世の中で安心して働
けることに感謝して大阪舞洲
を後にしました。

（京都北都 阿部通信員）



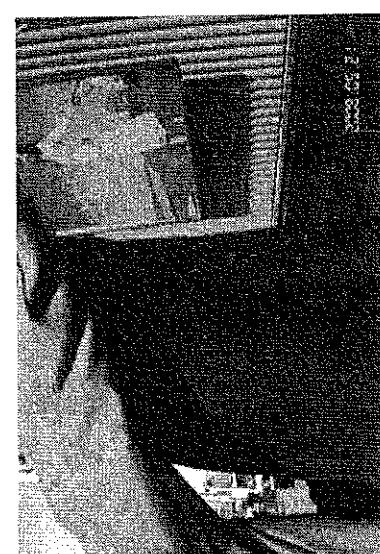
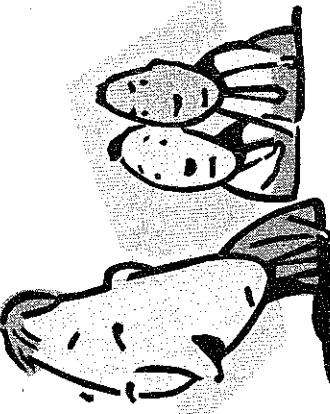
パワハラに苦しみ銀産労に加入 （関西アーバン銀行）

2005年7月に6ヶ月契約のパート労働者として関西アーバン銀行に入ったOさんは、翌年10月の支店統合によって転勤してきた課長から職場でパワハラを受け、疲れがない日が続き、「十二指腸に腫瘍あり」と診断されました。

銀行の通報窓口に通報したところ、次の契約更新時に通常6ヶ月更新だったパート契約を1ヶ月更新とされ、雇用に不安を感じ、大阪の地域労組（昨年12月）と銀産労今年1月に加入しました。

銀産労では地域の仲間と一緒に団体交渉を行い、1ヶ月更新を6ヶ月更新で契約させることができました。

しかしOさんは、「職場でのいじめ」を放置する不誠実な銀行の対応で、4月8日以



（写真撮影を遮けるように建物内に退避する管理職、手前は浦野さん）



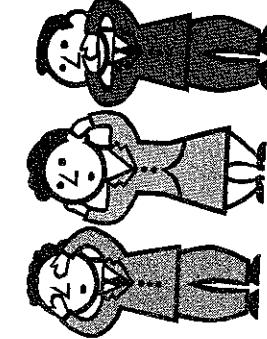
（写真撮影をつかんで実力で配布妨害）

パワハラを実力で妨害

5月21日早朝、大阪の十三（じゅうそう）信金本店前で、金融労連近畿地協や地域労連の仲間6人が金融労連リーフ配布を行なっていたところ、10人近くの管理職が建物内から出てきて、「総務部の許可も得ないでこんなもの配るな」「営業妨害だ」などとわめいて配布者を取り囲み、実力で排除しようとする前代未聞の事件が発生しました。

写真撮影にすこし退散

リーフ配布者の体を押すなどして実力で排除しようとしてきたため、組合員がカメラで撮影を始めると、すこしごとに建物内に退散。一部の管轄職が遠巻きに運動していく職員に受取拒否を指示するなどしたため、一般通行人にも「労働組合のビラ配布を十三



信金は妨害しています」と訴えながら道行く人にも金融労連リーフを110枚配布しました。

多くの管理職が路上でたむろする異常な雰囲気の中で職員の受取が悪くなつたもののリーフを受け取ってバッグにしまいこんで建物の中に入る女性職員の姿も見られました。

見守る間にかかる苦難

十三信金には労働組合がなく、労働組合の宣伝行動に過剰反応したものと思われますが、労働組合活動を「経営者の許可を得て行なうもの」とする同信金の時代錯誤の経営感覚に参加者からは驚きと怒りの声が相次ぎました。

「金融に働く仲間は労働組合に团结しようと訴える金融労連リーフを職員の目や耳に触れさせず、モノ言えぬ職場づくりのための妨害であるとすれば、最高法規である日本国憲法に保障されている団結権の侵害に該当する行為です。まさにコンプライアンス違反ここに極まります。

金融厅検査で「こんな指摘されましたけど」

金融機関にとって金融厅検査は避けられない難関です。労働者にとっても金融厅検査によって一気に残業・休日出勤などが発生し、心身ともに疲労が蓄積されます。

近畿地協では仲間から金融厅検査の実態を報告してもらって、「こんなところに注意しておけ」という思いで順次掲載していきたいと思います。

オペレーションリスク

管理職

ある金融機関では、金融厅検査で営業店での返却された郵便物についての指摘がなされました。満期案内など返却された郵便物については「返却記録簿」に記載して2年間保管し、その後廃棄することとし、その経緯を記録簿で管理することになっていますが、

- | | |
|---|------------------------|
| パワハラの範囲 | パワハラゾーン |
| ＜イエローゾーン＞ | 1回数が多くなり継続的になるとダメ！ |
| ① 人格を傷つける言動、言葉の暴力、無視、仲間はずれ | ② 業務上必要な注意叱責、行き過ぎた教育指導 |
| ③ 労働条件や環境が労働基準法に触れるもの | ④ 身体的暴力等で傷害罪を聞えるもの |
| ⑤ 明らかに人権侵害を立証できるもの | ⑥ 不法行為の強要 |
| （例）資格が無いのに資格通りとして業務させる、サービス残業を強要する、優越的地位を濫用し投信の販売をさせる、etc | |